



# ゆう&あい

5月号  
平成23年  
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行

発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

第16回

## 福祉大会

大中遺跡公園

### 4月29日(祝)開催

点字体験



要約筆記体験



昔あそびコーナー



ガイドヘルプ体験

手話体験

NEW

### 「およげ! こいのぼり」コーナー

今年は新コーナー「およげ! こいのぼり」を実施!

未完成のこいのぼりに、みんなでうろこを付けよう!

うろこはみんなの「手形」。完成したこいのぼりは町内の施設に掲示していただきます。

大きな手形に小さな手形、お待ちしております!



### 点訳ボランティア初級講座受講生募集

日時 6月7日～7月12日のうち毎火曜  
13時～15時(全6回)  
場所 播磨町福祉しあわせセンター  
会議室  
定員 20名  
申込み 播磨町ボランティアセンター  
TEL079-435-1712  
e-mail: info@harima-wel.or.jp  
締切 5月24日

### 職員募集

播磨町社会福祉協議会では、下記の職員を募集しています。詳細につきましては、社会福祉協議会のホームページもしくは事務局までお問い合わせください。

#### 募集職種

- ホームヘルプステーション ①非常勤ホームヘルパー
- デイサービスセンター ①非常勤介護職員
- ②非常勤運転手

問合せ 播磨町社会福祉協議会 TEL. 079-435-1712  
http://www.harima-wel.or.jp/

### 伝言板

このページに関する問合せは  
播磨町社会福祉協議会  
TEL.079-435-1712

### 心配ごと相談

#### 秘密厳守

日時 毎週火曜日  
13時～16時  
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

### 法律相談

弁護士により  
毎月第1火曜日に実施しています。  
成年後見制度のご相談も  
お受けします。

### おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう  
5月の開設日

日時 5月21日(土)  
10時～12時  
場所 播磨町福祉会館  
※5日は祝日の為、お休みします。



### おしゃべり広場

お友だちづくりや子育ての情報交換をする場所です。  
お気軽にお越しください  
日時 毎週月曜日 10時～12時  
場所 福祉会館  
対象 おおむね0歳児とその保護者

### 福祉相談

日時 5月11日・18日  
25日(水曜日)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

### 知的障害者(児)相談

日時 5月14日(土)  
10時～12時  
場所 播磨町福祉会館

### 子育て相談

日時 5月23日(月)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

### 寄付者ご芳名

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

あたたかい善意ありがとうございました。  
(平成23年3月9日～4月7日)

#### ●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)
地区名	氏名	金額
大 中 東	匿 名	5,000円
古 宮 第 3	匿 名	2,000円

(団体の部)		(敬称略)
	氏名	金額
	播磨町軟式野球協会	18,178円
	匿 名	111円

#### ●供養

(敬称略)

地区名	氏名	備考
古宮第2	宮本 善弘	亡父供養
学園北	山本 繁一	亡妻供養
学園前	表 シツエ	亡夫供養

#### ●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	12,000円
旅 人 へ (1件)	500円
要援護世帯お米代 (1件)	2,780円

福祉大会は、毎年4月29日に開催しております「播磨町健康福祉フェア」の会場において、福祉コーナーとして実施しております。

今年は下記のコーナーを実施します!

子どもから大人まで、多数のご参加お待ちしております。

#### 《実施コーナー》

- ・要約筆記体験
- ・ガイドヘルプ体験
- ・手話体験
- ・昔あそびコーナー
- ・こいのぼり制作
- ・点字体験

# 平成23年度 予算

## ■資金収支予算計算書【法人総合】

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：千円)

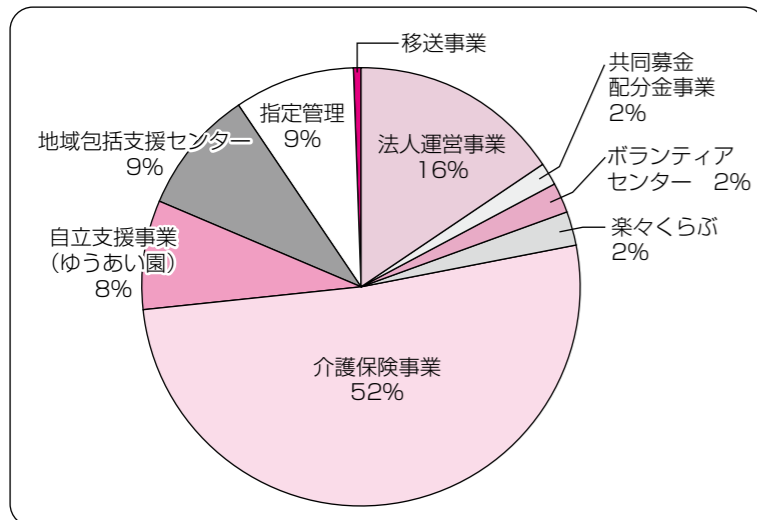
### 社協一般会計の収入は・・・

- 会費収入** 町内の世帯を対象にした社協一般会費、および町内の個人・団体・事業所に協力いただく賛助会費
- 寄付金収入** 法人・善意銀行へ預託いただく寄付金
- 経常経費補助金収入** 播磨町や兵庫県社協からの補助金
- 受託金収入** 介護予防事業など町から委託を受けた事業の委託金
- 事業収入** 給食サービスなど社協独自の福祉サービスの利用者負担金
- 貸付事業収入** 社協の小口貸付金の償還金
- 共同募金配分金収入** ご協力頂いた「赤い羽根共同募金」及び歳末たすけあい事業の配分金
- 負担金収入** ボランティアセンターや福祉会館が主催する講座の受講料
- 介護保険収入** 介護保険サービスの介護報酬や利用者負担金など
- 自立支援費収入** 障害福祉サービスの介護給付費収入や利用者負担金
- 利用料収入** 町から受託して実施する障害者デイサービスの収入
- 補助事業等収入** 障害福祉の処遇改善事業助成金
- 当期資金収支差額合計** 平成23年度(単年度)予算の収支残高
- 前期末支払資金残高** 平成22年度末の繰越額
- 当期末支払資金残高** 平成23年度末での残高予算額

科目/会計区分	本年度 予算額
<b>〔経営活動による収支〕</b>	
会費収入	4,680
寄附金収入	1,599
経常経費補助金収入	24,612
受託金収入	70,761
事業収入	3,170
貸付事業等収入	328
共同募金配分金収入	4,569
負担金収入	391
介護保険収入	123,180
自立支援日等収入	28,138
補助事業等収入	646
利用料収入	5,343
雑収入	1,260
受取利息配当金収入	50
会計単位間繰入金収入	2,653
経理区分間繰入金収入	2,929
<b>経常活動収入計①</b>	<b>274,309</b>
人件費支出	174,116
事務費支出	29,653
事業費支出	46,190
貸付事業等支出	300
助成金支出	4,947
負担金支出	128
会計単位間繰入金支出	2,653
経理区分間繰入金支出	2,929
<b>経常活動支出計②</b>	<b>260,916</b>
<b>経常活動収支差額③=①-②</b>	<b>13,393</b>
<b>〔施設整備等による収支〕</b>	
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	1
<b>施設整備等収支差額⑥=④-⑤</b>	<b>△1</b>
<b>〔財務活動による収支〕</b>	
財務活動収入計⑦	20,000
財務活動支出計⑧	43,502
<b>財務活動収支差額⑨=⑦-⑧</b>	<b>△23,502</b>
予備費⑩	6,290
<b>当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩</b>	<b>△16,400</b>
前期末支払資金残高⑫	74,192
<b>当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫</b>	<b>57,792</b>

### ■事業ごとの支出

経常活動支出額 2億6,091万6千円



# 平成23年度事業計画・予算が決まりました!!

## 事業方針

### 1. 地域福祉の推進

誰もがその人らしく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう播磨町が抱える福祉・生活課題を明らかにするとともに、その解決を図るための活動を計画します。また、住民やボランティアのみなさん、関係機関や団体と協働し、地域福祉を推進します。

### 2. 利用者本位のサービスの提供

当社会福祉協議会では、介護保険事業をはじめとする独自の事業、町等からの委託事業等、様々な在宅福祉サービスを実施しています。利用者および介護者本位の視点に立ち、現状の福祉サービスの改善を図るとともに、量的・質的な充実に努めます。



## 重点目標

- 第4次地域福祉推進計画を策定します。
- ボランティア活動および福祉教育の推進を行います。
- 福祉サービスを提供する事業者として質の高いサービス提供に努め、利用者が安心して地域の中で暮らしていけるように支援します。
- 施設の指定管理者として、効率的な運営を行い、住民の福祉の向上に寄与します。



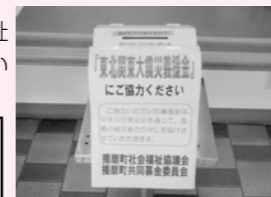
### 東北関東大震災義援金へのご協力ありがとうございます

3月末現在で、窓口及び募金箱より頂いた義援金は¥169,505になりました。温かいご支援ありがとうございます。まだ募集は続いておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

#### 義援金の募集方法

下記口座への振り込み、もしくは福祉しあわせセンター窓口にて受け付けいたします。募金箱も設置しています。

※中央共同募金会  
口座名義：東日本大震災義援金  
郵便振替口座：00170-6-518



**ほろほろの思い出**

若葉の香が爽やかな季節となり、空を見上げれば鯉のぼりが泳ぐ季節となりました。鯉のぼりといえば、子供の頃。「端午の節句」は五月五日にあたり、「菖蒲(しょうぶ)の節句」とも言われます。強い香気で厄を祓う菖蒲やよもぎを軒につるし、また菖蒲湯に入ることで無病息災を願いました。

また「菖蒲」を尚武(しょうぶ)、「と言葉にかけて勇ましい飾りをして男の子の誕生を祝う」「菖蒲の節句」でもあるそうです。端午の節句の食べ物として柏餅やちまきを食へますが、その由来をご存知でしょうか? 柏の木というのは、次の新しい芽が出ない

限りは、古い葉が落ちずにつき続けているのだそうです。それが「家の系統が絶えない」という縁起担ぎとなって、柏の葉で包んだお餅を食べるようになったのだそうです。

ちまきは、中国は戦国時代、紀元前二百八十七年のこと。楚の国の高名な詩人、屈原は国王の側近としてつかえ、人々からも慕われていました。しかし、陰謀のため国を追われることになった屈原は、ついに汨羅という川に身を投げてしまったのです。その日が五月五日。屈原の死を悲しんだ人々は、たくさんちまきを川に投げつけました。

この物語が、端午の節句にちまきを作って食へるといふ風習の起源だと言われているそうです。

